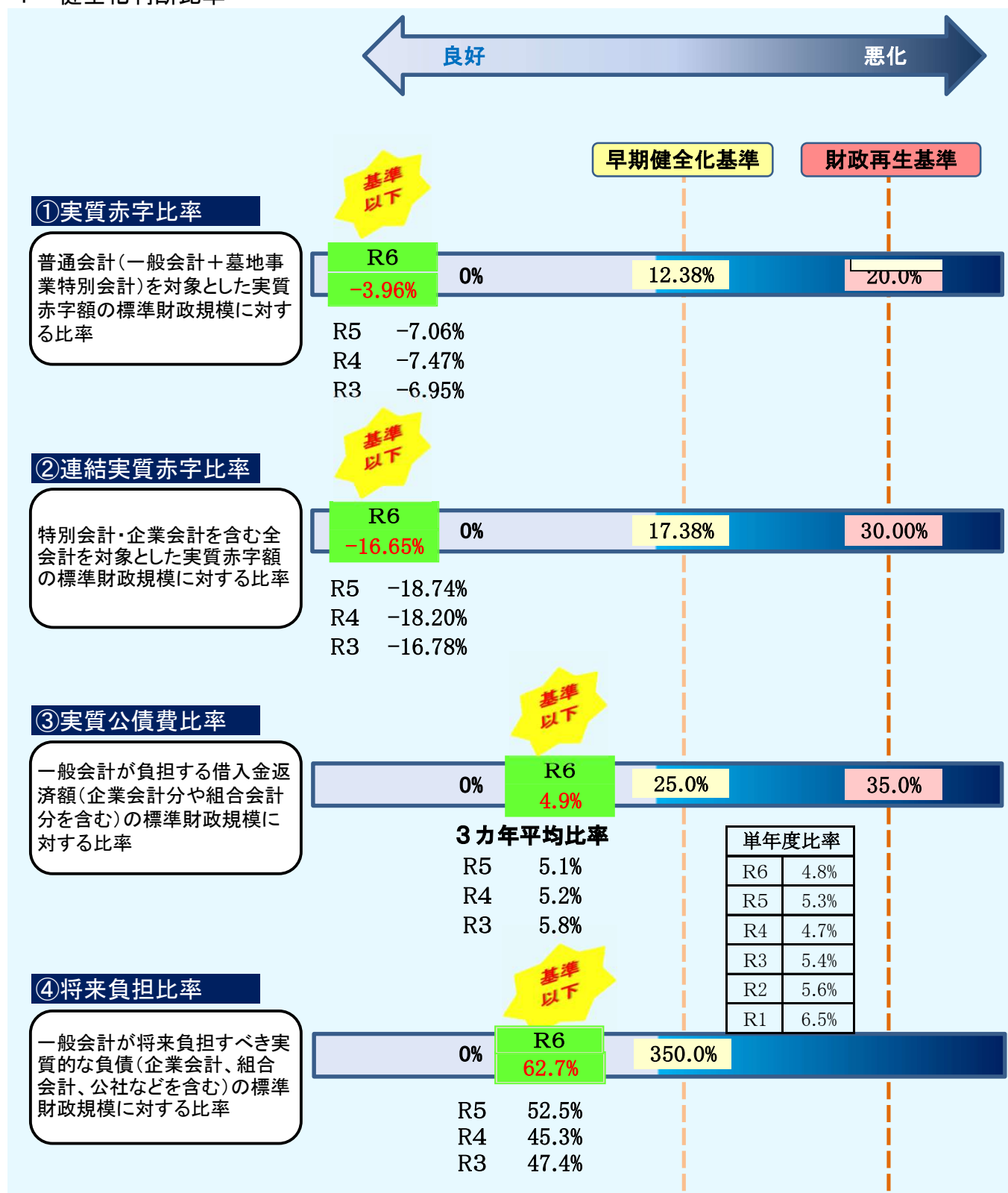


1 健全化判断比率



2 資金不足比率

各公営企業会計での事業規模に対する資金不足額の割合

会計名	⑤資金不足比率（％）	経営健全化基準	事業規模（千円）
水道事業会計	—	20%	1,588,529
下水道事業会計	—		554,499
病院事業会計	—		240,787

※資金不足額がないため、資金不足比率は「—」で表示しています。

令和6年度決算 健全化判断比率及び資金不足比率の概要について

令和6年度決算における『健全化判断比率（①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率）』は、全ての比率が早期健全化基準を下回った。
また、公営企業会計における『資金不足比率』も、資金不足が生じている会計はなし。

1 実質赤字比率 なし（R5：なし、R4：なし）

普通会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模（21,239,274千円）に対する比率であり、842,682千円の実質黒字であるため、当該比率は「なし」となる。

※標準財政規模：地方公共団体が標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模。

2 連結実質赤字比率 なし（R5：なし、R4：なし）

全ての会計（普通会計、特別会計、公営企業会計）を対象とした実質赤字額または資金不足額の標準財政規模に対する比率であり、全ての会計を合わせて3,538,331千円（普通会計：842,682千円、特別会計：311,834千円、公営企業会計：2,373,815千円）の実質黒字であるため、当該比率は「なし」となる。

3 実質公債費比率（3か年平均）4.9%（R5：5.1%、R4：5.2%）

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率であり、3か年平均が4.9%（単年度では4.8%）となり、早期健全化基準25.0%を下回った。

昨年度と比較し、0.2ポイント改善し、単年度でも0.5ポイント改善した。これは、普通交付税額の増加により標準財政規模が560百万円増加したこと、元利償還金の額が185百万円減少したことによるものである。

4 将来負担比率 62.7%（R5：52.5%、R4：45.3%）

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、本年度は62.7%で、早期健全化基準350.0%を大きく下回った。

昨年度と比較して、10.2ポイント上昇したが、これは、将来負担比率のうち公営企業債等繰入見込額が897百万円増加したこと、充当可能財源等が1,336百万円の減少に伴う将来負担の増加によるものである。

5 資金不足比率（公営企業会計） なし（R5：なし、R4：なし）

資金不足比率は、各公営企業の資金不足額の事業規模に対する比率であり、本市では、①水道事業会計、②下水道事業会計、③病院事業会計（市民病院）の3会計が対象となるが、全ての会計において資金不足額はなかったことから、当該比率は「なし」となる。